

令和4年度事業報告書（概要）

（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

1 配合飼料価格差補てん事業

(1) 通常補てん積立金の徴収及び納付

単位：ト、円

区 分	通常補てん積立金				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
契約数量	60,543	59,435	63,684	60,260	243,922
単 価	600円/ト	600円/ト	600円/ト	600円/ト	600円/ト
積立金額	36,325,800	35,661,000	38,210,400	36,156,000	146,353,200

(2) 価格差補てん金の交付

単位：kg、円

区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	
補てん対象数量	58,438,266	57,913,524	63,801,636	57,041,316	237,194,742	
単 価 /t	通常補てん金	5,039	5,454	7,254	623	18,370
	異常補てん金	4,761	11,346	496	327	16,930
	計	9,800	16,800	7,750	950	35,300
交 付 額	通常補てん金	194,437,576	73,749,064	152,625,676	306,891,015	727,703,331
	異常補てん金	98,542,822	278,224,552	657,086,809	18,652,477	1,052,506,660
	計	292,980,398	351,973,616	809,712,485	325,543,492	1,780,209,991

※通常補てん金は分割交付が行われているため、補てん対象数量に補てん金単価を乗じた金額とはならない。

1 - 2 配合飼料価格高騰緊急対策事業（広島県補助）

(1) 事業の概要

配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、広島県補助により、通常補てん積立金について、トン当たり200円を助成（4月～3月）、飼料購入費について、トン当たり3,200円を助成（4月～12月）

(2) 事業の実施状況

配合飼料価格差補てん事業の契約生産者192者へ助成

単位：円

区 分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
積立金					
補てん対象数量 t	60,543	59,435	63,684	60,260	243,922
助成					
助成金交付額	12,108,600	11,887,000	12,736,800	12,052,000	48,784,400
購入飼料費助成					
補てん対象数量 kg	58,278,106	55,852,103	61,002,492	56,515,101	231,647,802
助成金交付額	186,489,938	178,726,727	195,207,972	180,848,322	741,272,959
計	198,598,538	190,613,727	207,944,772	192,900,322	790,057,359

1 - 3 配合飼料価格高騰緊急対策事業（全日基補助）

(1) 事業の概要

配合飼料価格高騰の影響を緩和するため、第3四半期（10月～12月）の飼料購入費について、ト当たり6,750円を助成し

(2) 事業の実施状況

配合飼料価格差補てん事業の契約生産者180者に助成

ア 補てん対象数量 63,734,957kg

イ 補助金交付総額 430,200,425円

2 肉用子牛生産者補給金交付制度（法定事業）

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、一般社団法人広島県畜産協会の受託事業として、関係畜産経営者の個体登録事務及び積立金の徴収等の業務を実施

3 肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン事業 法定事業）

畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）に基づき、一般社団法人広島県畜産協会の受託事業として、関係畜産経営者の個体登録及び積立金の徴収等の業務を実施

4 畜産環境整備リース事業

一般財団法人畜産環境整備機構が、畜産経営の環境改善等に必要な機械を畜産経営者に貸し付ける事業の業務の一部を受託し、借受者と機構との間の書類の收受、貸付料等の徴収と機構への納付及び借受者へ貸付機械の管理指導を実施

5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（クラスタリース事業）

クラスター協議会の事務局として、中心的畜産経営体に対し、機械導入確認及び、成果目標達成等の指導を実施